

中土佐町社協だより

ふくしの チカラ

夏号

2022年7月

Contents

特集

障がいのある人の「働く」を考える④…P2~4

令和3年度中土佐町社協の事業・決算報告……P4

「私たちの一步一步が中土佐町をかえていく」
地域活動支援センターつとよい処より……P5

あったかふれあいセンター紹介
生活福祉資金 特例貸付のご案内……………P6

中土佐町福祉まちづくり施設（介護保険事業課より）……………P7

たくさんのご寄付をいただきました（お礼） / 編集後記……………P8

笹場地区
夏の大イチョウ

障がいのある人の「働く」を考える ④

一般事業所で働くTさん

これまでのお仕事について

教えてください

19歳の時に、高知市内のファミリールストランでアルバイトを始めて、20歳の時に正社員になりました。その後、22歳で統合失調症を発症し入院、退院後は中土佐町内の実家に戻りました。

その後は、色々な仕事をして暮らしていましたが、薬を飲んだり飲まなかったりで、熱心に治療に取組めなかったと思っています。

振り返ってみると自分が病気にかかっているという自覚がなく、働かなくては何焦りもあつたと思います。その状態は42歳の2回目の入院まで続きました。

就労継続支援B型事業所を

どこで知りましたか

退院後に主治医から紹介されました。入院中に、自分が統合失調症だとはっきりと理解したので、福祉的就労に対して拒否的

に感じることはなかったです。病識がないまま滅茶苦茶なことをするより、自分が障害者であることを自覚して、薬を飲みながら仕事をしている方がいいと思いました。

ストックヤードで働き始め、それから萬屋の店舗の仕事にも入りました。仕事内容は、以前働いていた経験で近いものがあつたので、「戸惑うことはありませんでした。始めの頃は、給料が少ないことに対して愚痴っていました、そのことにも慣れました。



1年が経過した頃、職員から隣町に新しくできた就労継続支援A型作業所に行ってみないかと提案されました。B型事業所での作業に物足りなさを感じていたので見学に行ってみて、働きたい気持ちになりました。お給料面でもB型事業所より多くもらえる魅力がありました。

初めはA型事業所でも発作と呼んでいる

急な体調不良で休むことはありましたが、そのうちだんだんと休む回数も減っていき、A型事業所に移ってからはチャンスがあれば一般就労に行きたい気持ちがありました。

幸運なことに、今の職場である隣町のスーパーで働けるようになりました。



樋田障害福祉課長のインタビューを受けるT氏

一般就労にあたり

苦労はありましたか

長いブランクがあつたため、大丈夫かなという不安がありました。一般事業所で就

職することを目指そうとしたときに、ぼくの場合、まず取り組んだのは発作が出て早退する回数を減らすことでした。そのあと、今の職場で半年ほど実習をして少しづつ『できるじゃないか』と手応えを感じるようになっていました。

働いてみていかがですか

はじめは品出しなど店内での業務でしたが、今は別の場所で野菜の出荷作業をしています。週に4日、1日6時間勤務です。今のペースがちょうどいいと思っています。家から職場までの道中は、汽車やバスを乗り継ぎ通勤しています。移動時間が長いので苦労していますが、仕事なので当たり前かなと思っています。

作業所の時と比べると仕事は厳しいですが、お給料も2万円ほど増えましたし、それなりにやりがいがあります。増えたお給料で服や靴を買ったり、趣味の釣りに行く資金に充てています。休みの日はバイクでツーリングや釣りをしています。

一般就労して一番困ったのは、オートバイで転んで1か月ほど休んだことです。

「やめないといけないかも。」と心配になりましたが、店長から「休んでいいよ。また来て。」と言われてうれしかったです。

就職して、家族も喜んでくれました。今でちょうど4年目です。できれば今後も今

の職場で働きたいと思っています。コロナによる影響で不景気が来ていますが、乗り越えないといけないと思っています。とにかく『頑張らないと!』という気持ちです。今までお世話になった方々への恩に報いたいです。



高幡地域では福祉的就労から一般就労される人が少ないと聞きます
福祉的就労で働いている人たちに「ご自身の経験からメッセージをお願いします」

自信が出来てきたら、勇気をだして一般事業所に行くべきだと思います。自分の場合は、体調不良で仕事を休むことがなくなった時に、一般就労に行こうと思うようになりしました。今は殆ど仕事を休むことはありません。

一般就労は厳しいけど面白いし、任せられた仕事をこなしていくことにやりがいを感じます。同僚と仕事の話をすることも楽しいですし…。

周囲や地域に期待することが

あれば教えてください

自分以外の人にも一般就労に行く人が増えてほしいです。そのためには、周りの人に障害を理解してもらうことが一番大切だと思っています。自分の場合は、家族や今の職場の人など恵まれていたと思います。支援者や地域の人には、障害のある人みんなが頑張れるような環境作りをしてもらいたいです。具体的には、地域の人に障害に対する理解を深めていてもらいたいです。障害は、統計学的に発生するものだということや、だれでも障害者になる可能性があることを知ってほしいですね。

当事者の人には、あきらめるのではなく、やり直しがきくのだという事を知ってもらいたい。病気になることは異常ではないし、誰にでも起こりうるということ。それ

で終わりではない、道があるということを知ってもらいたいです。

Tさんの転機は、2回目の入院で病識を得たことです。「いつかは再就職を果たしたい。」その思いを胸に、色々な仕事に挑戦してきました。時々襲われる発作（体がしんどくなる、胸が苦しくなる、落ち着かなくなるといった心の不調）をどうコントロールすれば、仕事を休まずに済むか、「働く」ことへの強い思いと、仕事に対する責任感が、彼の意思を強靱にしていきました。「休みたい！」「休んだら駄目だ！」その葛藤と戦い続けることが彼の職業リハビリなんだろう、そう私の目には映ります。

あなたの職場に、もしTさんがおられたら、あなたはTさんにとってどんな言葉をかけるのでしょうか？ どう接していくのでしょうか？

障害のある人への理解、頑張りたいと思っている人が頑張れる環境づくり、日常のしんどさを分かち合える社会、Tさんの仕事への向き合い方を通して、一人ひとりが立ち止まって考えたいことです。

障害福祉課長 槌田由美

令和3年度 中土佐町社協の事業・決算報告

【事業報告】

令和3年度は、第2期地域福祉計画の最終年度であり、第3期の策定年度でもありました。第2期の成果をもとに、次期は地域共生社会の実現に向けた取組みを進めます。福祉まちづくり施設が3月に竣工しました。社協が指定管理を受け介護保険5事業を一体的に運営します。従前の通所介護事業を廃止し、新たに地域密着型通所介護事業と小規模多機能型居宅介護事業を始めます。

【決算報告】

令和3年度も昨年に引き続き黒字で決算しました。キャッシュフローで+742,895円、損益で+2,928,812円です。サービス区分の表で介護保険事業の収支差額が大きくマイナスですが、通所介護事業の廃止によってその残額を法人運営に資金移行させたことによります。（法人運営事業が大きくプラスになっています。）会計上から法人運営は順調にきていると見ています。

（詳しい内容はホームページをご高覧ください）

（単位：円）

サービス区分	収入	支出
法人運営事業	96,052,184	36,556,338
共同募金事業	862,450	862,450
受託事業	92,623,744	90,223,277
介護保険事業	105,069,496	170,823,775
指定管理事業	6,147,150	6,147,150
就労継続支援B型事業	39,871,291	33,315,632
法人成年後見事業	418,524	187,405
合計	341,044,839	338,116,027

※サービス区分間で資金移動を行っています。その分を相殺していませんで、実質金額よりも多くなっています。

私たちの一步一步が中土佐町をかえていく



障害のあるなし関係ない一つの中土佐町に (ONE)
チームで一体になり (ONE)
一步一步少しずつ (ONE)



「ONE チーム」発足のきっかけ

中土佐町でも「障害」について知らない人や無関心な人が多い現状があり、地域活動支援センターつどい処では様々な場面で障害の啓発活動を行ってきました。振り返りをする中、出てきたたくさんの気づきから、昨年秋、当事者を中心とした障害の啓発活動グループ「ONE チーム」が発足しました。

チームの目指すもの

「ONE チーム」は障害のあるなし関係なく過ごしやすい中土佐町をめざして、町民の皆さんと「障害」について考える機会をつくっていきます。

【活動の幅に 限りはなく・・・】



スポーツ交流



社協広報紙での啓発



福祉学習



地域での体験発表

◆活動を通じた私たちの気づき◆

- 交流のあと、気軽に話しかけてくれる人、話しかけやすい人ができた。
- すぐに地域が変わっていくとは思わない。けれど継続していくことが大切。
- 当事者だから伝えられる事がある。
- 私達の話聞いてくれた後に、どんな工夫や配慮があると過ごしやすいのか考えてくれる人達がいた。

ミーティングのひとコマ

障害があってもなくても自分は自分。特別なことではないよ。特別な事と思っている人、多いんじゃないかな。



地域へ「障害」の啓発をしていこう！

「聞こえにくさ」への気づきがあると、生活しやすくなる。そんなことを分かってくれる人が中土佐町に増えたらいいな。

今後の ONE チームの活躍は中土佐町社協広報誌「ふくしのチカラ」を通してお伝えしていきます！

地域での障害啓発に協力します。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 : 中土佐町地域活動支援センター つどい処

0889-52-2880

あったかふれあいセンター紹介

年齢に関係なく、誰もが利用できる居場所です。おしゃべりしたり、お茶を飲んだり、イベントにも参加できますし、困りごとの相談にも応じます。また、自宅へ訪問し、お話を聞かせていただくこともあります。お気軽にご利用ください。

こんにちは！ ほのほの大野見です！



- ★認知症カフェ「ひだまり」
毎月第1水曜日 10:00～
- ★お弁当の日
毎月第2火曜日
- ★ほのほのランチ
毎月第4火曜日 10:00～
- ★百歳体操（貯金クラブ）
毎週火曜日・金曜日 13:30～

電話 0889-57-2217
携帯 090-5147-8184



こんにちは 寄り家です。



- ★認知症カフェ「にこにこぼちぼちカフェ」
毎月第4木曜日 10:20～
上ノ加江老人憩の家にて開催
- ★開所時間
月曜日～金曜日 9:00～16:00
水曜のみ 13:00～
- ★体操
11:40～/14:00～（1日2回）

電話 0889-54-0185
携帯 080-6394-3437



新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業、収入減で生活にお困りの世帯の皆様へ

生活福祉資金 特例貸付のご案内

申請期限
8月末

生活保護受給者や債務整理中の方、暴力団員が属する世帯の方はご利用になれません。
また、本資金を事業の運営資金や債務の返済に使うことはできません。
すでにご利用されている方は、再度利用することはできません。

緊急小口資金(一時的な資金が必要な方)

- ・貸付上限額：原則として、1世帯につき1回限り10万円以内
但し一定の条件の元、特に必要と認められる場合は20万円以内
- ・据置期間：最大1年間
- ・返済期限：据置期間終了後2年以内
- ・貸付利子：無利子
- ・連帯保証人：不要

総合支援資金(生活支援費)(生活の立て直しが必要な方)

- ・貸付上限額：二人以上の世帯 月20万円（単身世帯 月15万円）以内×3か月以内
 - ・据置期間：最大1年間
 - ・返済期限：据置期間終了後10年以内
 - ・貸付利子：無利子
 - ・連帯保証人：不要
- *申請においては自立相談支援機関からの支援を受けることに同意することが必要です。

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く
住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

貸付には要件があります。まずは、お電話にてご相談・ご予約ください。

電話 (0889) 52-2058

～中土佐町福祉まちづくり施設～

中土佐町福祉まちづくり施設が開設し、早4ヶ月が過ぎようとしております。

毎日、いちょうの丘笹場、デイサービスセンターのじぎくからは利用者さんの元気な声が聞こえております(^ ^)

職員も施設にようやく慣れてきて、まだまだ至らない点や、ご不便をおかけしていることも多々ありますが、利用者さんと共に毎日笑って過ごせるよう日々奮闘しております！

今回はご利用の方にお出ししている昼食の一部をご紹介します！

利用者さんからは「ここのごはんが楽しみ！」や「おいしい！」との声をよくいただき、自慢の昼食です(*´艸`)



食べやすいし、おいしい(*^-^*)

この日のメニューは

- ・五目そうめん
- ・かき揚げ
- ・まぜごはん
- ・フルーツ



利用者さんもこの笑顔(^ ^)/



この厨房でおいしいごはんができます(^ ^)/

その他・・・

- ・おこのみやき
 - ・さばの竜田揚げあんかけ
 - ・しらす丼
 - ・鰹のたたき
 - ・すり身の天ぷら
 - ・天津飯
- などなど、調理師が栄養満点メニューを考え、お出ししております！また、利用者さんの嚥下状態に応じて、刻み食、ペースト状等にも対応を行っております。

たくさんのご寄付をいただきました

(順不同・敬称略)

* プルタブ

大谷 ゆみ 林 つる江
竹本 光江 松枝 準二
本場通りもりあげ隊
高橋電器 山本鮮魚店
匿名希望…数名

* 切手

林 つる江
高橋電器
匿名希望…数名

* お野菜

(萬屋やデイサービスセンターのじぎく、いちょうの丘笹場で大切に使用していただきました。)
匿名希望

* その他

この度、(故)鶴岡喜久子様のご親族より、ご香典の一部を社会福祉事業に役立てていただきたいと、多額のご寄付をいただきました。

大切に使用させていただきます。



皆さま、温かいお気持ちをありがとうございました♡

“編集員のイチ押し”ブック

みなさん、本誌でご紹介しましたあつたかふれあいセンターを利用されたことはありますか？

このあつたかふれあいセンターを拠点とし、各地域に地域福祉活動推進委員会が立ち上がっています。推進委員会では、推進委員会を中心に家庭や地域での困りごとをみんなの助け合いで解決しようと、話し合い取り組んでいます。活動は、見守りや交流イベントなど各地域の特色を活かし、様々で多様なニーズに対応されています。

ところで、第3期(地域福祉計画)の地域アクションプランが気になりますよね。それぞれの**目指す姿**はこちら

《久礼地域》

声かけあい おせっかいで 支えあうまち 久礼

《上ノ加江地域》

世代をこえ 手をつなぎ 助け合うまち 上ノ加江

《矢井賀地域》

支え合い 絆深める 希望の里 矢井賀

《大野見地域》

結いの精神が引き継がれる里



地域のみなさんの
願い、推進委員さん
の思いが込められた
目指す姿
今後の活動が
楽しみです

【編集後記】

夏本番となりましたが、今年の暑さに負けないくらい中土佐町の福祉の現場も熱く盛り上がっています。

障害のある人の思い、新しい場所での生活を始めた高齢者、自分たちの地域をよりよきしようと立ち上がった人々、『ふくしのチカラ』は中土佐町の福祉の今をお伝えし、みなさんを応援します！

ちなみに、今年の表紙の文字は我々が事務局長津野の力強い筆跡です。本人たつての願いで顔出しはNGとなりました

(▽▽)

共同募金助成団体追加募集！

令和4年度

町内で地域福祉の推進を図る活動やボランティア活動を行う団体へ助成を行っています。希望する団体は、中土佐町共同募金委員会までお問い合わせください。

【応募締切】 令和4年9月30日

【応募方法】 申請書提出

【問合せ先】

中土佐町共同募金委員会

(中土佐町社会福祉協議会 本所内)

☎ 52・2058 担当・中平

